担当・時刻	内 容
松田部長	皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。只今より、(仮称) 史跡公園整備構想委員会を開会させていただきます。 本委員会は、加賀一丁目にある「加賀公園」「旧野口研究所」「旧理化学研究所板橋分所」などを史跡公園として保存・利活用するため、学識経験者や関係団体の皆様から基本構想と基本計画の策定に関する指針を得ることを目的として設置いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。また、会議録を作成する関係から、議事の内容を録音させていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは、議題に入る前に、坂本区長より(仮称) 史跡公園整備構想委員会委員の委嘱状の交付を行います。順番にお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますがその場でご起立下さい。
	(松田部長が名前を読み上げ、区長が委嘱状を交付)
松田部長	ありがとうございました。 続いて坂本区長よりご挨拶申し上げます。
坂本区長	(区長挨拶)
松田部長	ありがとうございました。
松田部長	申し遅れましたが、私、当委員会の事務局を担当致します板橋区教育委員会地域教育力担当部長の松田玲子と申します。委員長、副委員長の選出まで、会の進行を務めさせて頂きますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。では、改めまして、委員の皆様をご紹介させて頂きます。ご専門や所属団体等につきましては、お手元の資料3「(仮称) 史跡公園整備構想委員会 委員名簿」をご参照下さい。
松田部長	先ず、学識経験者の委員の皆様です。
	田原 幸夫(たはら ゆきお)委員でございます。 鈴木 淳(すずき じゅん)委員でございます。 鈴木 一義(すずき かずよし)委員でございます 波多野 純(はたの じゅん)委員でございます。 小野 良平(おの りょうへい)委員でございます。

大森 整 (おおもり ひとし) 委員でございます。 斉藤 博 (さいとう ひろし) 委員でございます。

### 松田部長

続きまして、関係団体の委員をご紹介させて頂きます。

小林 保男(こばやし やすお)委員でございます。

平塚 幸雄(ひらつか ゆきお)委員でございます。

安達 博一(あだち ひろかず)委員でございます。

萱場 晃一(かやば こういち)委員でございます。

吉村 健正(よしむら けんしょう)委員でございます。

深山 宏(みやま ひろし)委員でございます。

塚田 耕太郎(つかだ こうたろう)委員でございます。

## 松田部長

なお、委員会には(仮称)史跡公園の整備に関わります所管課が出席し、委員 の皆様にご説明をさせて頂いたり、ご質問にお答えさせて頂きますので、どうぞ 宜しくお願い申し上げます。

坂本区長・中川教育長は所用のため、ここで退席させて頂きます。

# (区長退席)

### 松田部長

それでは、議題に入らせていただきます。

(1)「委員長・副委員長の互選について」を議題といたします。

本件は、委員長と副委員長を互選する議事ですので、進行は事務局にて行わせていただきます。

# 松田部長

(仮称) 板橋区史跡公園整備構想委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めることとなっております。

最初に、委員長につきまして、自薦、他薦含め、どなたかいらっしゃいますで しょうか。

### 波多野委員

ICOMOS (イコモス) や DOCOMOMO (ドコモモ) の会員でもあり、近代建築の保存活用等に造詣の深い、田原 幸夫 (たはら ゆきお) 委員にお願いしてはいかがでしょうか。

### 松田部長

只今波多野委員から、田原委員を委員長に推薦するとのお声が挙がりました。 皆様、いかがでしょうか。

## (異議なし)

松田部長

異議なしとの声がございました。田原委員、委員長をお引き受けいただけます でしょうか。

田原委員

ご推薦頂きましたので、お引き受けしたいと思います。

松田部長

有難うございます。

それでは、委員長は田原委員にお願いすることに決定いたします。

恐れ入りますが、田原委員、委員長席へご移動をお願いいたします。

(田原委員長、席移動)

松田部長

田原委員長に、就任のご挨拶をいただきたいと思います。宜しくお願い致します。

田原委員長

ご指名いただきました田原でございます。事前に調査報告書をいただきまして拝見しましたが、短期間でまとめ上げられた関係者皆様のご努力に敬意を表したいと思います。就任の挨拶というよりも、初めての方が多いので委員長挨拶として自己紹介させていただきます。私は歴史の研究者ではなく、設計の実務家でございます。文化遺産に関わったのは日本が世界遺産条約に加盟する前の80年代、ベルギーの古い街区を保存再生して大学の施設に転用するというプロジェクトに参加したのが最初です。その施設は1998年に世界遺産となりますが、それ以降文化遺産の活用設計に携わってまいりました。現在はICOMOSを中心に活動をしています。今回の史跡整備公園は、これからの歴史を生かした都市環境作りにとって重要な仕事と考えておりまして、委員の皆様や板橋区の皆様と協力して、本当に歴史を大切にした魅力的な環境を提案してまいりたいと考えております。

松田部長

続きまして、副委員長の選任に移らせていただきます。

副委員長の選任につきましても委員の互選ということでございますが、よろしければ、田原委員長よりご推薦いただければと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

松田部長

皆様、委員長からのご推薦でよろしいとのことですので、田原委員長より副委

員長のご推薦をお願い致します。

田原委員長

近代化遺産産業史を専門とされる鈴木 淳(すずき じゅん)委員に副委員長をお願いしたいと思います。

松田部長

鈴木 淳委員、お引き受けいただけますでしょうか。

鈴木委員

お引き受けいたします。

松田部長

有難うございます。

それでは、副委員長は鈴木 淳委員にお願いすることに決定いたします。

恐れ入りますが、鈴木 淳委員、副委員長席へご移動をお願いいたします。

(鈴木 淳副委員長、席移動)

松田部長

鈴木 淳副委員長に、就任のご挨拶をいただきたいと思います。宜しくお願い 致します。

# 鈴木淳副委員 長

ご紹介いただきました鈴木淳でございます。明治・大正時代の歴史の研究を専門としておりますが、元来は機械工業の歴史から研究を始めましたが、最近は産業遺産の保存についてもお手伝いをしております。最近では富岡製糸場の保存が決まった時から携わって、その史跡や世界遺産推薦の課程でお手伝いしました。今回は、造兵厰跡の調査に携わりましたが、火薬製造所は日本の理工系の初めての研究所ですし、理化学研究所は日本を代表する理工系の研究機関で、その遺構がきれいに残していることに驚きです。板橋区は、23 区内という難しい条件下で史跡として残して活用していこうということは、日本産業遺産の歴史でも史跡の保存活用においても非常に重要な出来事だと考えております。

松田部長

ありがとうございました。

それでは、これからの進行は、田原委員長にお願い致します。

田原委員長

それでは、次第に従いまして議事を進めることと致します。 今回は第一回の委員会です。 先ほど委員長にご指名いただいたばかりですので、審議内容については事務局よりサポートをいただく形で進めさせていただきます。よろしくご協力をお願いいたします。

田原委員長

それでは、(2)「(仮称) 史跡公園整備構想委員会の趣旨と公園整備の進め方について」を議題といたします。事務局よりご説明お願います

事務局より説明願います。

浅賀課長

(資料1、資料2、資料4について説明)

田原委員長

只今の説明について、ご質問等、ありますでしょうか。

(委員より質問はなかった)

田原委員長

只今の説明の中で、専門部会に関する部分がありましたが、要綱の第7条で専門部会を設置すると規定されておりますので、委員会として審議し、決定することといたします。審議の素材として、区としての案があればお示しください。

浅賀課長

先ほど資料1に沿ってご説明させていただきましたが、区としては、建物や公園など主にハード面について検討する「施設整備専門部会」と、建物内の展示など主にソフト面について検討する「施設利活用専門部会」の二つの専門部会を設けたい、と考えております。

専門部会の委員につきましては、それぞれの先生方の専門分野などを勘案した 案が用意してございます。ご審議いただくための素材としてお示しさせてきま す。

(資料配布)

田原委員長

只今、審議の素材としての案が示されました。

私も、細かな内容の検討については、この二つの専門部会でご検討いただくことが望ましいと考えます。検討内容を本日のような全体会にご報告いただいて、やりとりをし、最終的には親会である本委員会において委員の皆さんと合意を図りながら、基本構想の案、基本計画の案をとりまとめていきたいと思いますが、ご意見やご質問等、ありますでしょうか。

小林委員

専門部会などの説明がありましたが、この公園は子ども向けなのか、成人向けなのかとか、東京都レベルでやるのか、全国的なレベルでやるのか、誰を対象としたものなのか、目的が分かりません。対象の施設が残ったのは五四自治会が朝

鮮戦争の時にアメリカから返還要求がありましたが、裁判を通して勝ち取ったものなので、産業だけでなくその点も鑑みていくべきだと思いますがどうでしょうか。

## 田原委員長

ユネスコの文化遺産の保存理念では、後世になって手を加わったところもすべて残していくことが正しいものと考えられています。今の点は重要なことですから、調査を担当された波多野委員からご説明してもらいましょう。

## 波多野委員

本日の資料にも旧野口研究所が強調されていますが、現在残っている建物の多くは、二造の建物という理解が重要です。したがって施設の整備も隣北区の一造も含めた施設群としての整備として考えるべきだと思います。

### 田原委員長

他はいかがでしょうか

## 塚田委員

22年に加賀二丁目に引っ越してきましたが、その際は周辺が同じ番地でした。 愛世病院のところにレンガの建物がありますし、現在はマンションとなっていま すが、以前はレンガの建物があり、現在は小さな公園として残っています。対象 には入らないかもしれませんが、そのような場所も知らしめていくようになる と、奥行きがあるものになると思います。

### 田原委員長

その他にこれに関連したご質問はありますか。

### 鈴木淳委員

お話を聞いていて戦後の歴史の重要性を考えさせられましたが、今回、戦中までの歴史に重点を置いているのは、史跡の対象となるのが昭和 20 年頃までなので、まずこの時代までの価値を確定して史跡としていく、という技術的な理由からです。その後の保存や活用については、なぜ残っているのかなど昭和 20 年以後の歴史を鑑みて、展示して説明していく必要があると思っております。二造全体の広がりでは、慥かに研究所の施設として残っていますが、その一部は明らかに造兵の施設として建てられ、製造所の施設として建てられておりますので、その複合生性を考えていかなくてはなりません。したがいましてこの公園だけに終わらず、周囲を歩いてもらって全体を見てもらったり、あるいは北区で残されている図書館などの施設も含めて見てもらったりと、地域を一体として捉えて議論してまいりたいと思っております。

### 田原委員長

いまのご指摘は非常に重要なことだと思います。ユネスコの世界遺産では、以前の評価方法として「同線実質」という考え方があって、材料とか意匠とか技能とか、ハード的な面を評価していました。例えば、日本の法隆寺とか姫路城とか

はそのような面を評価して世界遺産となりました。ところが 2000 年を超えたあたりから、序々に幅が広がってきて、文化的景観という言葉が出てまいりました。ハードだけでは文化遺産の価値としては不足であるという考え方で、インティグリティという言葉ですが、すべての歴史の要素が揃って初めて文化遺産なのだという考え方が登場してまいりました。小林委員のご指摘にあるように、まさに歴史が抜け落ちたら完璧なものにならないので、この委員会で一つ一つご指摘いただきながら、インティグリティとして十分なのかと議論をしていくことが重要だと考えております。

それでは、追加でご意見があればお願いします。

### 齋藤委員

委員長のお話がありましたように、これから良いものを作ろうというのですから、皆さんが総合的に意見を出し合って良いものにしなくてはと思っています。 委員長のご指摘がありましたように、一つ一つ問題を掘り出しながら解決していくことが重要なことだと思います。

# 田原委員長

今回の議題は、専門部会として「施設整備専門部会」と「施設利活用専門部会」の2部会を設置することですので、まず皆様から了承していただく必要がございます。その他には、今の話でありました無形遺産、つまり形として現在残っていないものはドキュメントなど、ハードを補うものとしてセットで残して、皆様に説明できることが重要だと思っております。

私としては、専門部会を最初から増やすよりは、必要ならばその都度考えていきたいと思っていますので、まずは区からご提案の「施設整備専門部会」と「施設利活用専門部会」の専門部会を立ち上げて進めてまいりたいと思います。異議のある方はいらっしゃいますか。

# (異議なし)

## 田原委員長

ご提案の専門部会で内容を詰めて、その結果を本委員会で検討してまいりたいと思います。

### 鈴木一義委員

小林委員から先ほど「誰を対象とて公園を整備するのか」というご質問がありましたが、今の加賀公園を含めた地域は、江戸時代には前田藩の下屋敷がありましたが、明治になって広大な敷地を陸軍が利用して昭和まで続くことから、現代の科学技術発祥の地として考えられています。その一方で塚田委員がご指摘のように戦後は宅地化されていき現在に至っています。これは、ある意味この一帯が日本の近代化や、日本社会の展開として典型的な地域だと思いますが、おそらく都内では唯一これだけ広大な地域として残っており、今後北区も含めると非常に

貴重な国史跡となってもおかしくはないものだと理解しております。そのうえで小林委員・塚田委員のご指摘のようにきちんとヒアリングしてきちんと地域の歴史を明らかにすることで、他の地域の方、他の方々に来ていただけるよう委員会で議論していく必要があると思います。そういう意味では公園の対象は、区であり、地域であり、日本でありと、どんどん広まっていくものと考えております。ただその場合でも、どこを押さえるのか、そのポイントさえ押さえていけば大丈夫だと思います。そのポイントとは、地域の歴史で、なぜこの場所が残ったのかということです。一番大きな柱になるのがそこですから、その点を押さえながら進めてまいりたいと思います。

### 田原委員長

史跡公園整備後は、日本、世界へと発信していくことになるかもしれませんが、 まずは地域の歴史に詳しい方からヒアリングをして歴史を明らかにし、それらを 基本的な構想のなかに取り組んでいくことが必要だと思います。

## 田原委員長

今日は、委員のご指名をしなくてはなりません。「施設整備専門部会」の委員には、鈴木 淳(すずき じゅん)副委員長、斉藤 博(さいとう ひろし)委員、小野 良平(おの りょうへい)委員にお願いしたいと思います。

## 田原委員長

「施設利活用専門部会」の委員には、鈴木 一義(すずき かずよし)委員、 大森 整(おおもり ひとし)委員にお願いしたいと思います。そして、史跡公園整備構想委員会の委員ではありませんが、板橋の地場産業である光学に詳しい チームオプト株式会社の槌田 博文(つちだ ひろふみ)氏にお願いしたいと思います。槌田さんには事務局からお願いいたします。

以上、よろしいでしょうか。

# (異議なし)

## 田原委員長

続きまして、議題の(3)「委員会の公開について」を審議いたします。 事務局からご説明をお願いいたします。

### 浅賀課長

板橋区では、「付属機関等の会議の公開に関する基準」を設けており、学識経験者や区民の代表を含む会議体の議事につきましては、原則公開することとなっております。この委員会で取り扱います史跡公園の整備につきましては、区民の関心も高いと思われます。そこで、本委員会につきましても、議事を公開するということにさせていただけたらと思います。

なお、議事の内容によっては一般に公開することが相応しくない案件も出てくる可能性がございますので、そのような場合には、委員の皆様のご了解を得たう

えで、非公開とさせていただきます。

## 浅賀課長

また専門部会については、活発な議論が交わされると思われます。委員の皆様の自由な発言に影響することのないよう、非公開とさせていただきたいと存じます。

委員会の議事については会議録を作成し、原則として公開することといたします。

専門部会等につきましては、議事録そのものは作成いたしますが、秘密に該当 する部分、専門部会の審議内容につきましては非公開とさせていただきます。

### 田原委員長

ただいま、本委員会については原則として公開し、たまたま非公開の内容のものが出た場合は委員会ではかって非公開とし、専門部会については活発な議論をするために原則非公開としたい。ただ本委員会については議事録を作成して公開し、専門部会は議事録を作成するが、原則非公開とのご説明がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。

## (異議なし)

## 田原委員長

異議がないようですので、本委員会につきましては、原則公開、公開に馴染まない案件がある場合には委員にお諮りしたうえで非公開とするか決定し、専門部会は自由な発言に影響することのないよう、非公開とします。

今後は傍聴の方も入ってこられることもありますので、よろしくお願いいたします。

## 田原委員長

今までの内容で何かご質問はありますでしょうか。

議事録については、委員会、専門部会とも作成しますが、非公開と決定した部分の内容については公開しないことといたします。

## 田原委員長

続いて議題の(4)「近代化遺産群の調査経過と概要について」、事務局より説明願います。

# 小西係長

(資料5、資料6、資料7について説明)

# 田原委員長

近代化遺産群の調査には、本日ご出席の波多野委員、鈴木一義委員、鈴木淳副委員長が参加されていたとお聞きしていますが、何か補足することなどございますか。

## 波多野委員

一番気になるのは、建物はある程度残っていますが、そこに関わる機械類は残っているのか、いないのかという点です。というのは、残っている機械だけでも大事にしていくことは言うまでもありませんが、一品主義の時代ではないのですから、なぜ何のためにこの建物が残っているのかという点を押さえていく必要があります。弾道管の説明がありましたが、それ以外にも期待できるものがあるのではないかと考えております。私どもの調査も野口研究所が使用中での調査でございましたので、見られない場所がございました。したがいまして、これからの調査で見つけられればと期待しているところでございます。

## 鈴木一義委員

産業遺産というのは、建物が残っていますが、実は中で何が行われていたのかその機能については明らかでないというケースの方が多いです。しかし、たとえば、岩鼻でしたら若干の資料が残っておりますので、そのようなところと連携して検討していくことにより建物の中で行われていたことが明らかにし、日本の近代化に繋がるような説明できればと考えており、資料を集めているところでございますので、そのようなことをここで展開してまいりたいです。

# 鈴木淳委員

先ほどから話にありますように、聞き取りも含めて使用の仕方や地域との関わりも押さえていくことは大事だと思いますが、歴史という点で私が興味深く感じたのは、小西さんからの説明がありましたように、射場で弾丸の早さを電気的に計測していることです。電線を二本引いて、発射した弾丸に電線を切らせて、その時差を計測させておりました。技術としては数年前に入ってきていましたが、その成果を反映して火薬の製造を管理するというか、製造工程に反映させるということは、板橋で行われたのが最初です。製品を科学的に検査して、その成果を製造に反映させるということは、この場所で始まって、それが理化学系の研究所に続く。そして火薬研究所ができて、戦後に理化学研究所がここに入ってくる。日本の産業を支えた技術の歴史をきれいに物語る場所として非常に意義深いものと考えております。ただし、この要素はこの範囲を史跡指定する際に強調していくことになりますが、ご指摘がありました地域との関わりでいうならば、この地域にどういう工場が残っているのか、あるいはそれぞれの地域がどのような役割を果たしていたのかなどの位置づけは、公園だけでなく地域の位置づけは指定範囲を越えて検討していかなくてはならないと思っております。

# 田原委員長

今回の構想委員会において非常に重要な点をご指摘いただいたものと考えております。今後そのようなことを少しずつまとめながら進めていくことになりますが、今までの説明についてご意見ご質問等はありますでしょうか。

## 塚田委員

加賀藩のことも興味深いのですが、陸軍の造兵厰であった時の図面はあるのでしょうか。昭和 27 年頃から住み始めましたが、私が子どもであった時には現在帝京大学がある場所には周囲が山のようになっていて、その中に建物がございました。地元に住んでいてもその中に入れませんので、十条駅へ行く場合は外縁部をぐるりと周っていました。現在帝京大学からの道は無く、四角く囲ったように土山が盛られていて、その中に入り込んで薬莢を拾って自慢げに見せていた子どももいました。したがいまして昔の地図などがあると、造兵厰のことが分かると思います。

## 田原委員長

調査をされた委員、そのあたりはいかがでしょうか。

## 波多野委員

かなり図面類も含めて資料は残っております。この報告書の中にも何点か収録 されております。8ページをご覧ください。図の右下の極わずかな部分が今の野 口研究所の場所にあたります。

### 塚田委員

私が子どもの時に見たというのは炸薬地帯だと思います。四角く囲っておりますし。

### 小西係長

塚田委員からご説明がございましたが、ここが明治10年の火薬研究所の中心 地でしたが、その後徐々に用地を取得していきます。ここはもともと明治に小松 了従の持つ土地でしたが、この地を狙う由利公正との間で裁判となっています。 結果として由利公正の土地は、造兵厰の発射場となっていきます。ここはコンク リートの塀で囲まれていて、中は見えないようになっています。これは土塁です が、生産した炸薬をコンクリートの建物の中に入れます。建物の間は約6メート ルの土塁で囲まれていました。それから無煙火薬主体になっていく。板橋では生 産した火薬を炸薬と無煙に分け、それを北区十条側で銃砲弾に火薬を詰めていま した。二造では火薬を生産しますが、銃弾を生産するのは一造になりますので、 その間に電気軌道を設け、物資をトロッコで運んでいました。加賀公園と野口研 究所ではその電気軌道の痕跡が残っていて、明治40年に建設された理研の建物 の中にも電気軌道のレールが残っています。先ほど歴史のことで、この地域がど のように使用されていたのかというご意見がありましたが、実際に職工で火薬を 生産していた方は90・100歳になりますので、私どもが聞き取り対象とするの は学徒動員をされた方、当時の中学生の方から証言を聞き取りしていくことにな ります。本部はここにあり、ここから各施設に行くようになっていて、それぞれ が見通せない構造になっています。それぞれが土塁やコンクリートで囲まれてい るので、それぞれ隣が何をやっているのかが分からない。これは昭和11年の図 ですが、実際には昭和9年にもう少し建物がありますので、恐らくそれよりも古 い図に落とし込んでいると考えられますが、昭和19年・20年に学徒動員された 方の証言を聞いていきますと、三交代制だったこと、仮に光沢室で火薬に黒鉛を 付けていたとして、他の場所に行けるのかというと、飽くまでも決められた場所 しか行かないので、そこでは何をやっているのかが分からなかったそうです。た だ、炸薬や無煙の生産施設があることは周知されており、アメリカ軍も昭和20 年の空襲の際には周知していたと思います。というのは、十条側は爆撃を受けて いまし、王子新道を挟んだ板橋第五中学校、当時工科学校があった場所にも焼夷 弾が落とされていますが、それに対しこのあたりはほとんど爆撃を受けていない からです。したがいましてアメリカ軍はこの場所を残していく場所と最初から考 えていたようです。銃砲を生産する一造は空襲して、二造は空襲しなかったのは、 火薬研究所がありましたので、そのデータを求めていたものと思われます。憲政 資料館にコピーがありますが、アメリカワシントンの国立公文書館に接収された 第二陸軍造兵厰の接収に関する資料が段ボール4箱ほどあります。それは戦後賠 償のための資料ですが、建物は残っているが中身の機械が無いとの波多野委員や 鈴木淳委員のお話がありましたが、アメリカ軍が接収したものの中に施設ごとに どのような機械があったのかというリストがあって、それは陸軍に納めていた金 額のための賠償金や連合国側に賠償するために値段を付けたものです。それらを 見ていけば、各施設内にどのようなものがあったのかが明らかになっていくもの と思われます。今後構想委員会のリストと照合しながらどういうように使用され ていたのかが明らかにしていくと思います。また、塚田委員のお話にありました 土塁、非常に高い土塁ですが、ここには避雷針が20メートル間隔ごとに高さ約 10メールのものが立っていますが、昭和22年のアメリカ軍の写真を見ますと、 土塁の上にはかなり大きな樹木が生えていることが確認できます。土塁の脇には 大きな樹木を植えるようになっているのは、たぶん爆発した時に土塁だけでは防 ぎきれないので、樹木で防いでいたのではないかと考えております。現在埼玉県 のふじみ野市となっている上福岡の造兵厰でもそのような形ですので、恐らく板 橋でもその通りであったと思われます。また、五四自治会の昭和30年頃の写真 を拝見しますと、樹木が鬱蒼と生えていることが確認できます。昭和20年に敗 戦し、連合軍が接収しますが、わずか 10 年で鬱蒼と繁るとは考えられませんの で、早い段階で土塁の周囲には樹木が鬱蒼としていたのではないかと考えており ます。ですから塚田委員会が子どもの時に土塁が鬱蒼と見えたというのは、その ような理由からです。

田原委員長

失われた環境を記憶として残すことも重要だと思います。現在残っている地図だけでは理解できないものもありますので、全体の展示計画を策定していくなかで失われたものをどのように記憶に結びつけていくか考えてまいりたいと思います。

### 田原委員長

よろしければ、次に進みます。

議題の(5)意見交換です。

ここまで、事務局から史跡公園に関する様々な情報提供がありました。各委員も史跡公園について様々なお考えをお持ちになったものと考えます。

残り時間が少なくて恐縮ですが、各委員から、ご発言をいただきたいと存じます。史跡公園のあり方や整備の方向性など、ご専門の分野でも、本日の説明を聞いた感想でも結構です。今後の審議の参考としたいので、簡潔にご発言をお願いいたします。それでは、座席順におひとり1~2分程度でご発言ください。

## 鈴木一義委員

こうした遺構が都内で残されている例は少ない。都心郊外に産業施設が造られていく日本的な近代化の独特な歴史がわかる例として、日本の近代の技術の流れを後世に伝える、また、地域の歴史を伝えるものとして保存していきたい。

## 波多野委員

家政大学構内の遺構も含めて地域全体として活用できるようにしていくべき。

### 小野委員

史跡公園化で重要なことは、形として見える遺跡以外の部分も含めて、地域全体としてハードとソフト両方の面から考えていきたい。

## 大森委員

理化学研究所の歴史的な役割は、地域住民との密接なつながりのなかで存在している。静的な展示ではなく、利用しながら保存し、見せる展示を検討したい。 理研 100 年の座談会の映像が公開されている。当時の研究室の様子を知る参考となる。

### 斉藤委員

板橋の次世代のこどもに、この地がどういう意義をもった場なのかを、科学の原理をわかりやすく展示しながら伝える場としたい。展示するだけでなく、情報発信していく仕組みもあわせて検討したい。

## 塚田委員

まちづくり協議会としては、昔の加賀の痕跡を残したいと考えていたが、どんどんマンション開発がされてしまった。区からの史跡公園化事業に期待している。史跡公園が、町の環境にどうかかわって行くか関心がある。

### 深山委員

板橋の観光の目玉となって欲しいと思っている。

### 吉村委員

板橋の小学生全員が見学をして、区の歴史を知るための施設としたい。日本だけではなく海外からの観光客も呼び込めるような施設としたい。

## 萱場委員

専門家が委員となっていることをうれしく思うとともに、地元住民の意見を取り入れて、より良いものにしていってもらいたい。維持管理をしっかりしてもらうとともに、二造だけではなく一帯に軍事関連施設が広がっていたことを伝えてほしい。

### 安達委員

近代化遺産を切り口として、地域がどう変化し発展していったのか、それを日本の発展の歴史と結び付けてほしい。

## 平塚委員

史跡公園整備構想委員として地域のために貢献したい。

### 小林委員

日本が戦争をしたということを小学生にしっかり伝える施設にしてほしい。大きな業者が設計に関わったために、全国の博物館が同じようなものになってしまった。そうならないように地域特有の歴史をしっかり出せるような公園にしたい。

## 鈴木淳委員

中高の学校教育の現場で、アクティブラーニングが求められるようになる。その一環として活用できる貴重な場となると思う。

## 田原委員長

ありがとうございました。事務局は、各委員がさまざまな記憶を持っているので、次回までに是非ヒアリングをしておいて欲しい。近代化遺産の公園整備が完了する時点ではなく、100年・200年後を見据えて全体構想を考えていきたい。次回の委員会では、今後、基本構想の検討を進める上での基本方針や基本コンセプト、ゾーニングの考え方について、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。

# 松田部長

委員長から話のあったヒアリングを実施していきたい。

「施設整備専門部会」「施設利活用専門部会」の委員になられた皆様には、第2回構想委員会に先行して、それぞれの専門部会において、基本方針および基本コンセプトの考え方、それからハード面、ソフト面でのゾーニングの考え方についてご検討をお願いしたいと思います。

# 田原委員長

それでは、最後に事務局から次回の日程など、連絡事項はありますでしょうか。

## (事務連絡)

### 松田部長

- ・第2回 史跡公園整備構想委員会の開催予定(1月17日午後) ⇒現地視察と基本コンセプトなどについて連絡
- 専門部会委員の日程調整を行う

第1回板橋区史跡公園	(仮称)	整備構想委員	会	(全体部会	)

それでは、以上で第1回(仮称)板橋史跡公園整備構想委員会を終わります。 お疲れ様でした。

一 閉 会 \_\_